

共同研究： 日本政策投資銀行 地域政策研究センター

「自然環境ＮＰＯ法人の役割と可能性に関する研究」

－釧路地域を事例に－

研究報告書

平成１６年３月

釧路公立大学地域経済研究センター

はじめに

本研究報告書は、平成 15 年度において、釧路公立大学地域経済研究センターと日本政策投資銀行地域政策研究センターが共同研究として実施した、「自然環境NPO法人の役割と可能性に関する研究」の成果をとりまとめたものです。

釧路公立大学地域経済研究センターは、地域にかかわる様々な政策課題をテーマに、外部の研究機関等と幅広く共同研究プロジェクトを組織して、機動的な政策研究を進めてきております。

今回は、日本政策投資銀行地域政策研究センターとの共同研究により、釧路地域において自然環境の保護、再生に向けて積極的な活動を続けている 3 つのNPO法人の取り組みを探ることにより、これからの環境政策や、地域活動の主要な担い手としての自然環境NPO法人の役割と可能性について検討を行ったものです。

政府財政の逼迫したなか、市場原理、競争原理の導入という政府による構造改革政策のもとで、市場から遠隔地にある地方においては、従来のような政府依存型の発展システムは限界にきており、あらためて足元の地域資源に立脚した自立型の再生、発展モデルの構築が急務となってきています。そのなかで、地域活動におけるNPO法人等の市民活動団体の役割は急速に高まってきております。また地方においては、貴重な自然環境を地域資源として有効に活用していく知恵も求められてきています。このような状況のなかで、釧路地域で先行的に取り組まれている自然環境NPO法人の活動を通して得られる経験、知見のなかには、今後地方が次世代に対して負荷をかけることなく持続可能な発展を目指していくうえでの大切なヒントが潜んでいるようにも感じています。その意味で、本研究成果が、地方において地域活性化を目指して取り組んでおられる方々の一助になればと期待しています。

本研究は、3 名の研究員による共同研究ですが、主要な実証調査、文献調査、報告書の取りまとめ作業については日本政策投資銀行地域政策研究センターの阿部主任研究員に担っていただきました。本研究活動は、釧路に勤務しておられた阿部氏の釧路地域への深い愛着によって支えられてきたものでもあり、その熱意にはあらためて敬意を表するとともに感謝いたします。また、釧路公立大学経済学部西村助教授には、専門の経営管理・非営利組織論の立場からアドバイスをいただきありがとうございました。最後に、本研究の対象とさせていただいた、「釧路湿原やちの会」「トラストサルン釧路」「霧多布湿原トラスト」の皆さんのご協力に対しては心よりお礼を申し上げますとともに、各NPO法人の一層の発展を祈念する次第です。

平成 16 年 3 月

釧路公立大学 地域経済研究センター長 小磯修二

共同研究メンバー

阿部 欣司（日本政策投資銀行地域政策研究センター主任研究員）

西村 友幸（釧路公立大学経済学部助教授）

小磯 修二（釧路公立大学地域経済研究センター教授、センター長）

要 旨

1. 新たな公益の担い手としてNPO法人への期待が益々高まっている。自然保護の分野においても、国は03年1月制定の自然再生推進法においてNPO法人を自然再生計画の立案・実施機関の一つとして明記するに至った。

本稿ではこの自然保護分野のNPO法人（以下、自然環境NPO法人という）の役割と可能性についてラムサール条約登録地で、先導的な形で自然再生事業が行なわれている釧路湿原等国際級の湿原の保護や、ワイズユースな活動をしている釧路地域の自然環境NPO法人の実証調査により導き出すことを目的としている。そのNPO法人の「トラストサルン釧路」は10年以上前からナショナル・トラスト活動等により森林の自然再生事業に取り組み、今、それを環境省との協働事業により進めている。「釧路湿原やちの会」の存在によって、湿原での修学旅行生等の団体客の定期的な受け入れが進んだ。同じく釧路地域にある霧多布湿原では、「霧多布湿原トラスト」がナショナル・トラスト活動による湿原保護や、グランドワークによる浜中町の町づくりで活発な事業展開をしている。

2. 自然環境NPO法人の活動結果としての受益者は、一般的に言えば不特定多数であるが、環境改善の恩恵を受けるのは先ず「地域」である。また、「地域」の各主体は「受益者」として恩恵を受けるだけではなく、地域の自然環境NPO法人の実態や、ミッションの質を知り易い立場にあり、「地域」は寄付金、ボランティア等の「支え手」ともなる。自然環境NPO法人と「地域」が相互依存関係にあるから、共感を得られるミッションを共有した地域の支えが不可欠である。ミッション達成によって「地域」は環境の存在価値を受益し得る。

これにより相互の信頼関係が醸成され、自然環境NPO法人は自然保護分野に止まらず、町づくりの枢要な主体となり得る。自然環境政策を担う政策主体としての役割のほか、更には非市場的自然保護活動が市場活動において、漁業や酪農の高品質、高付加価値品の評価に繋がっている浜中町の事例でみる如く、地域の経済主体とのパートナーとしての役割や、地方の自立型雇用創出の機会として期待されているエコツーリズムを担う主体として地域経済活性化面での役割も果す可能性がある。

ただ、この役割と可能性を確実なものにするには助成金メニュー等資金供給システムの整備等活動環境全体の整備を図ることも必要であると思われる。

Key Words : 自然再生、NPO法人、ミッションの質、地域性、ナショナル・トラスト、エコツーリズム

目 次

I．研究の背景と目的	1
II．研究方法	
II－1．研究方法	4
II－2．研究期間	4
III．自然環境NPO法人を巡る周辺動向	
III－1．NPO法人の最近の動向	5
III－2．自然保護関連法におけるNPO法人の地位	17
III－3．釧路湿原の自然再生事業	34
IV．釧路地域のNPO法人	
IV－1．釧路湿原やちの会	48
IV－2．トラストサルン釧路	60
IV－3．霧多布湿原トラスト	77
V．自然環境NPO法人の役割と可能性	
V－1．各NPOの法人化の意義	98
V－2．各NPO法人の役割と課題	99
V－3．自然環境NPO法人の役割と可能性	103
VI．新たな地域活動主体としての可能性	109
VII．付表	115